



鳥北小だより

令和6年度

摂津市立鳥飼北小学校

7月号



〒566-0052 摂津市鳥飼本町5丁目10番1号



学校教育目標「一人ひとりがいきいきと輝く学校」 令和6年6月28日 <https://www.city.settsu.osaka.jp/shougakkou/torikaikita/>

こ はたら かたかいかく 子どものための 働き方改革

一学期も、いよいよあと一か月となりました。7月は一学期の学びのまとめの月でもあります。各学級では、一学期をふりかえり、子どもたちが自分自身の成長と、さらに努力すべき点について、しっかりと理解できるよう指導してまいります。今月実施する個人懇談会（希望制）や学期末にお渡しする「あゆみ」などを通して、一学期の子どもたち一人ひとりの成長の様子をお伝えできればと思います。

さて、昨今、教員の長時間労働が問題となり、学校における「働き方改革」が急速に注目を集めるようになりました。その最大の理由は、教員を志望する学生の減少傾向に歯止めがかからないことにあるのではないかと考えています。質の高い教育の提供が維持できなければ、それはその国も未来や経済的繁栄にも影響を及ぼしかねない一大事となってしまからです。

平成31年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」では、学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることと示されています。『子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする』という働き方の中で、教師が疲弊していくのであれば、それは『子供のため』にはならないということです。

「働き方改革」とは何か…。これは教員に限ったことではないかもしれませんが、まずは自身の仕事への「やりがい」を感じることで、また、それが感じられるようになることなのではないかと思っています。教員の仕事は、子どもたちと日々向き合い、一人ひとりの人生の一部分に関わることができるとても尊い仕事です。一人ひとりの教員が感じる「やりがい」が一人ひとりの子どもの笑顔へとつながっていき、その中で仕事のさらなる充実が図られ、それが子どもに還元されるとともに保護者の満足へもつながり、そしてそれが明日の仕事への活力へとつながっていく。そうした、好循環が実現してこそその「働き方改革」でないと意味がありません。

毎週水曜日は、小学校では18時までに、中学校では18時30分までに教職員は退勤することとなっています。これは、摂津市教育委員会が子どもたちの健やかな成長を育むとともに、教職員の長時間労働を見直すため、平成31年から学校業務改善の取り組みとして行っている「一斉退校日」の取り組みです。しかしながら、実際は水曜日でも遅くまで勤務している教員が少なからずいるという状態です。

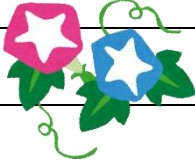
教職員の「子どもたちのために…」という思いは、今も昔も変わりません。しかし、心にも体にも余裕のない状態では、満足のいく教育活動はできません。さらに時間の余裕がなければ、子ども一人ひとりの満足のいく交流もできません。教職員が心や体、時間に余裕をもって仕事ができれば、個々の児童によりきめ細やかに対応でき、子どもたちにも大きなメリットとなります。長時間労働の改善のためには、業務改善（＝能率よく仕事ができるように改善すること）の視点ももちろん大切ですが、業務を行う時間を生み出すということも必要なのではないかと考えています。そこで本校では、「働き方改革」の観点から、2学期から「一斉退校日」のほかに「ノー残業デー」を実施しようと考えています。これは、その日の午後の授業をカットして、午後の時間は校内の会議等も入れず、教職員の業務に時間にあて、極力定時の時間（17時）までに退勤するというものです。教育課程を適切に実施し指導するための授業時数を確保しながら、実施日程や日数を決定していく予定です。

子どもたちの学びを保障し安全を守ると同時に、教職員の労働環境を整備し、より良く働ける状況を作ること、学校経営を担う校長の責務だと考えています。保護者、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、子どもたちへのより良い学校の教育環境を整えていけるよう、これからも努力してまいります。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

こうちょう たけたに ひろゆき
校長 竹谷 博行



7月の行事

1	月	ぜんこうしゅうかい 全校集会 委員会
2	火	かんさい 関西フィルワークショップ
3	水	わくわくひろば わくわく広場
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	せいしょうねんしどういん 青少年指導員うちわ作り
8	月	こじんこんだん 個人懇談 (13:30下校) へいわしゅうかん 平和週間 こうざふりかえ 口座振替
9	火	こじんこんだん 個人懇談 (13:30下校) へいわしゅうかん 平和週間 でまえじゅぎょう 出前授業 (法教育) 5年
10	水	こじんこんだん 個人懇談 (13:30下校) へいわしゅうかん 平和週間 トップアスリートふれあい 事業6年
11	木	こじんこんだん 個人懇談 (13:30下校) へいわしゅうかん 平和週間
12	金	こじんこんだん 個人懇談 (13:30下校) へいわしゅうかん 平和週間 でまえじゅぎょう 出前授業 (コクヨ) 4年
13	土	
14	日	
15	月	うみ ひ 海の日
16	火	じかんじゅぎょう 4時間授業 (13:30下校)
17	水	じかんじゅぎょう 4時間授業 (13:30下校) あかちゃんふれあい 体験6年 きゅうしょくしゅうりょう 給食終了
18	木	じかんじゅぎょう 4時間授業 (12:30下校) へいわしゅうかい 平和集会
19	金	がっしきしゅうぎょうしき 1学期終業式 11時下校
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	ハギハツキョ
28	日	
29	月	
30	火	

31	水	
【以降の主な予定】 ※変更する場合もございます。ご了承ください。		
8/26 始業式 28 給食開始 10/12 運動会 10/13 運動会予備日 10/15 代休	11/11, 12 修学旅行 12/20 給食終了 24 終業式 1/8 始業式 10 給食開始	2/9 日曜参観 /12 代休 3/18 卒業式 19 給食終了 24 修了式

■個人懇談会（希望制）

7月8日(月)～12日(金)、個人懇談会を行います。前にお配りしました日時のお知らせを確認ください。懇談では、これからの子どもたちの成長と一緒に考えるため、子どもたちのがんばりや課題を保護者の皆様と共有したいと思います。当日は、名札とスリッパをお持ちください。

■体調管理について

6月になって、気温が上がリ蒸し暑い日が続いているため、体調管理が難しくなっています。そのため、体調不良でお休みする児童や、保健室を利用する児童が増え、途中で迎えをお願いすることもあります。体調を整えるためには、十分な睡眠時間が必要です。また、朝余裕をもって学校へ登校する準備をしていただくことも大切です。早寝早起きを心がけ、遅刻せず登校できるようにしてください。

■水泳指導について

7月1日からの週に、着衣泳を行います。「浮いて待つ」ことや身近にあるものの救助の仕方などを学びます。日程や持ち物は学年だよりでお知らせします。

また、今年度のプールは1学期のみで、夏休みの水泳指導はありません。赤帽をお貸ししている児童は、1学期最後の授業後に、返却をお願いします。

■平和登校日について

毎年8月6日は、学校に登校して平和について考える平和登校日でしたが、夏季休業中ということもあり、なかなか全員参加ができませんでした。

そのため、今年度は平和登校日を実施せず、7月8日(月)～7月12日(金)の平和週間や7月18日の平和集会で、平和の大切さについて皆で考えていきたいと思います。